

本店及び上町支店の臨時休業に関する公告

はばたき信用組合は、職員に新型コロナウイルスの罹患が判明したため、本店及び上町支店の営業を下記のとおり臨時休業しておりましたが、営業再開することとなりましたので、定款第7条及び協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項で準用する銀行法第16条第1項に基づき公告いたします。

1. 営業再開する営業店

① 営業店の名称 本 店

営業店の所在地 新潟市江南区旭2丁目1番2号

② 営業店の名称 上町支店

営業店の所在地 新潟市江南区亀田本町4丁目1番52号

2. 営業再開日 令和2年10月12日（月）

3. 営業再開する業務 本店及び上町支店における窓口業務など全ての業務

令和2年10月12日

新潟市江南区旭2丁目1番2号

はばたき信用組合 理事長 宇野 勝雄